

令和4年度普通交付税等の決定について（市町分）

令和4年(2022年)7月26日
山口県総合企画部市町課

1 普通交付税

- 交付決定額は、前年度比+4.1%（+51億5,200万円）の1,297億8,200万円となった（4年連続の増加）。
- 増加の要因は、基準財政需要額の増加（+127億2,700万円）が基準財政収入額の増加（+75億2,400万円）を上回ったことによる。
- 15年連続で全ての市町が交付団体となった。

(1) 交付決定額

（単位 百万円、%）

区分	令和4年度	令和3年度	増減額	伸率	〈参考〉 全国市町村分伸率
市	114,792	109,678	+5,114	+4.7	+5.4
町	14,990	14,952	+39	+0.3	
合計	129,782	124,630	+5,152	+4.1	

（注）表示単位未満を四捨五入しているため、表内計算数値と一致しない場合がある。以下同じ

(2) 基準財政需要額及び基準財政収入額の状況

◇ 基準財政需要額（臨時財政対策債発行可能額を除く）

単位費用の見直しにより、包括算定経費、高齢者保健福祉費及び地域振興費等が減少したが、それ以上に、普通交付税から臨時財政対策債への振替が減少したため、全体では前年度比4.3%の増加

◇ 基準財政収入額

市町村民税（所得割・法人税割）等の増が見込まれ、全体では、前年度比4.4%の増加

《対前年度比の増減率》

（単位 %）

区分	基準財政需要額		基準財政収入額	
	山口県	全国	山口県	全国
市	(▲1.4) +4.6	/	+4.5	/
町	(▲2.5) +1.0		+2.8	
合計	(▲1.5) +4.3	(▲1.0) +5.1	+4.4	+5.0

（注）基準財政需要額の上段（ ）は、臨時財政対策債発行可能額を加えた場合の伸び率

2 普通交付税＋臨時財政対策債発行可能額

- 普通交付税に臨時財政対策債発行可能額を加えた実質的な交付税の決定額は、前年度比▲8.2%（▲122億8,000万円）の1,376億2,400万円となった。

（単位 百万円、%）

区 分	令 和 4 年度	令 和 3 年度	増減額	伸 率	＜参考＞ 全国市町村分 伸率
普通交付税	129,782	124,630	+5,152	+4.1	+5.4
臨時財政対策債	7,842	25,274	▲17,432	▲69.0	▲63.1
合 計	137,624	149,904	▲12,280	▲8.2	▲10.4

※臨時財政対策債： 地方財源の不足に対処するため、令和2年度から令和4年度の間、地方財政法第5条の特例として発行される地方債（平成13年度から令和元年度の間においても同様に発行）。なお、その元利償還金については、翌年度以降の基準財政需要額に全額算入される

3 地方特例交付金

- 個人住民税減収補てん特例交付金のみが対象となり、前年度比+0.8%（+1,100万円）の14億300万円となった。

（単位 百万円、%）

区 分	令 和 4 年度	令 和 3 年度	増減額	伸 率
市	1,366	1,348	+18	+1.3
町	37	44	▲6	▲14.8
合 計	1,403	1,392	+11	+0.8

※地方特例交付金： 政策税制による地方税の減収や、特定の施策に伴う地方負担の増加等に対し、国が補てんするもの。令和4年度は次の1種類の交付金が交付される

・個人住民税減収補てん特例交付金

所得税の住宅借入金等特別税額控除において、所得税で控除しきれなかった額を翌年度の個人住民税から控除することにより生じる減収分の補てん

令和4年度普通交付税等決定額

(単位 千円、%)

市町名	普通交付税				臨時財政 対策債 発行可能額 B	A+B		Cの 伸率 D	主な増減理由 ※ [] は増減額で、百万円単位
	R4 交付決定額 A	R3 交付決定額	増減額	伸率		C	D		
1 下 関 市	24,454,313	24,897,522	▲443,209	▲1.8	2,090,692	26,545,005	▲9.8	需要：包括算定経費（人口）の減[▲277] 収入：法人税割の増[+496] 収入：所得割の増[+256]	
2 宇 部 市	8,685,857	8,120,804	565,053	7.0	812,170	9,498,027	▲13.3	需要：包括算定経費（人口）の減[▲191] 収入：所得割の増[+287] 収入：法人税割の増[+277]	
3 山 口 市	14,999,664	14,079,959	919,705	6.5	921,059	15,920,723	▲8.2	需要：包括算定経費（人口）の減[▲220] 収入：法人税割の増[+315] 収入：所得割の増[+256]	
4 萩 市	10,603,708	10,679,844	▲76,136	▲0.7	189,960	10,793,668	▲5.2	需要：高齢者保健福祉費（75歳以上）の減[▲76] 需要：地域振興費（人口）の減[▲71] 収入：所得割の増[+43]	
5 防 府 市	5,062,503	3,728,366	1,334,137	35.8	689,766	5,752,269	▲5.1	需要：包括算定経費（人口）の減[▲144] 収入：所得割の増[+92] 収入：法人税割の減[▲146]	
6 下 松 市	1,579,664	1,206,481	373,183	30.9	304,975	1,884,639	▲19.1	需要：包括算定経費（人口）の減[▲81] 収入：所得割の増[+139] 収入：固定資産税（償却資産）の増[+100]	
7 岩 国 市	13,859,468	12,953,976	905,492	7.0	654,949	14,514,417	▲5.0	需要：公債費（合併特例債）の増[+349] 需要：包括算定経費（人口）の減[▲159] 収入：法人税割の増[+194]	
8 光 市	4,366,239	4,023,914	342,325	8.5	278,577	4,644,816	▲8.6	需要：包括算定経費（人口）の減[▲74] 収入：法人税割の増[+82] 収入：所得割の増[+76]	
9 長 門 市	7,747,404	7,685,390	62,014	0.8	145,253	7,892,657	▲3.9	需要：公債費（合併特例債）の増[+86] 需要：包括算定経費（人口）の減[▲54] 収入：法人税割の増[+64]	
10 柳 井 市	4,200,648	4,024,685	175,963	4.4	163,176	4,363,824	▲4.9	需要：包括算定経費（人口）の減[▲53] 需要：高齢者保健福祉費（65歳以上）の減[▲42] 収入：所得割の増[+80]	
11 美 祢 市	5,263,377	5,302,617	▲39,240	▲0.7	116,641	5,380,018	▲6.1	需要：公債費（過疎対策事業債）の増[+131] 需要：包括算定経費（人口）の減[▲44] 収入：固定資産税（償却資産）の増[+135]	
12 周 南 市	6,797,400	6,475,880	321,520	5.0	824,979	7,622,379	▲21.9	需要：包括算定経費（人口）の減[▲164] 収入：法人税割の増[+985] 収入：所得割の増[+206]	
13 山陽小野田市	7,171,377	6,498,646	672,731	10.4	371,660	7,543,037	▲2.8	需要：その他の教育費（人口）の増[+197] 需要：包括算定経費（人口）の減[▲86] 収入：固定資産税（償却資産）の増[+120]	
市 計	114,791,622	109,678,084	5,113,538	4.7	7,563,857	122,355,479	▲8.6		
1 周防大島町	6,815,319	6,926,918	▲111,599	▲1.6	73,226	6,888,545	▲4.6	需要：高齢者保健福祉費（75歳以上）の減[▲66] 需要：高齢者保健福祉費（65歳以上）の減[▲56]	
2 和 木 町	844,316	691,857	152,459	22.0	64,433	908,749	1.0	需要：包括算定経費（人口）の減[▲18] 需要：清掃費の増[+14] 需要：社会福祉費の増[+11]	
3 上 関 町	1,656,754	1,667,409	▲10,655	▲0.6	15,021	1,671,775	▲3.2	需要：地域振興費（人口）の減[▲19] 需要：高齢者保健福祉費（75歳以上）の減[▲14]	
4 田 布 施 町	1,959,398	1,991,875	▲32,477	▲1.6	58,693	2,018,091	▲8.9	需要：包括算定経費（人口）の減[▲34] 収入：所得割の増[+42] 収入：法人税割の増[+35]	
5 平 生 町	1,952,271	1,941,896	10,375	0.5	48,179	2,000,450	▲5.6	需要：包括算定経費（人口）の減[▲32] 需要：高齢者保健福祉費（65歳以上）の減[▲18] 収入：法人税割の増[+12]	
6 阿 武 町	1,762,248	1,731,839	30,409	1.8	18,381	1,780,629	▲1.2	需要：高齢者保健福祉費（75歳以上）の減[▲16] 収入：所得割の減[▲9]	
町 計	14,990,306	14,951,794	38,512	0.3	277,933	15,268,239	▲4.5		
県 計	129,781,928	124,629,878	5,152,050	4.1	7,841,790	137,623,718	▲8.2		

令和4年度地方特例交付金決定額

(単位 千円、%)

市 町 名	R04 交付決定額 A	R03 交付決定額 B	対前年度	
			増減額 A - B	伸 率
1 下 関 市	245,638	243,702	1,936	0.8
2 宇 部 市	148,256	143,655	4,601	3.2
3 山 口 市	219,590	208,492	11,098	5.3
4 萩 市	26,703	36,399	▲ 9,696	▲ 26.6
5 防 府 市	168,524	160,980	7,544	4.7
6 下 松 市	92,043	80,163	11,880	14.8
7 岩 国 市	137,553	137,303	250	0.2
8 光 市	55,786	54,186	1,600	3.0
9 長 門 市	19,873	26,326	▲ 6,453	▲ 24.5
10 柳 井 市	25,269	27,326	▲ 2,057	▲ 7.5
11 美 祢 市	8,865	15,018	▲ 6,153	▲ 41.0
12 周 南 市	156,219	153,644	2,575	1.7
13 山陽小野田市	61,523	61,125	398	0.7
市 計	1,365,842	1,348,319	17,523	1.3
1 周防大島町	3,679	7,708	▲ 4,029	▲ 52.3
2 和 木 町	8,238	7,131	1,107	15.5
3 上 関 町	20	858	▲ 838	▲ 97.7
4 田 布 施 町	13,705	14,639	▲ 934	▲ 6.4
5 平 生 町	10,010	10,905	▲ 895	▲ 8.2
6 阿 武 町	1,644	2,550	▲ 906	▲ 35.5
町 計	37,296	43,791	▲ 6,495	▲ 14.8
県 計	1,403,138	1,392,110	11,028	0.8

普通交付税の概要

1 普通交付税とは

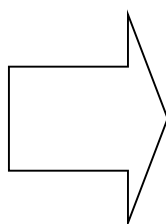
地方公共団体が標準的な一定水準の行政事務を遂行するために必要な経費（基準財政需要額）のうち、地方税等の収入見込額（基準財政収入額）で賄えない財源不足額を、国税の一定割合の額及び地方法人税の全額で各地方公共団体に対し公平に補填するもの。一般財源であるため補助金等と異なり、その用途は制限されない。

※ 地方交付税の総額及び種類

【国税五税】

（交付税の対象となる国税及びその割合）

所得税	…	33.1%
法人税	…	33.1%
酒税	…	50.0%
消費税	…	19.5%
地方法人税	…	全額



【地方交付税】

（地方交付税の種類及びその割合）

<u>普通交付税</u>	<u>94%</u>
特別交付税	6%

2 各地方公共団体の普通交付税の算定方法

$$\begin{aligned} \text{普通交付税} &= \text{基準財政需要額} - \text{基準財政収入額} \\ &= \text{財源不足額} \end{aligned}$$

基準財政需要額	
普通交付税	基準財政収入額
← 財源不足額 →	

注) 基準財政収入額が基準財政需要額を上回る場合は、普通交付税が交付されない「不交付団体」となる。

※ 基準財政需要額

各地方公共団体が標準的な一定の水準でその行政事務を行うこととした場合に必要とされる経費のうち、一般財源で賄うべき財政需要を、各行政項目（例 消防費、都市計画費、社会福祉費等）ごとに合理的な方法により積算した額。

※ 基準財政収入額

各地方公共団体の財政力を合理的に算定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる地方税収入等を一定の方法によって算定した収入見込額。